

神戸市職員組合（市職）との交渉議事録

1. 日 時：令和8年6月5日（金） 17：55～17：58

2. 場 所：行財政局会議室（1号館13階）

3. 出席者：

（市） 行財政局給与課係長1名、地域協働局区役所課係長1名、他1名

（組合） 市職書記長1名、執行委員1名

4. 議 題：平日夜間特別窓口実施に伴う時差勤務の勤務時間等の変更について

5. 発言内容：

（市） 皆様方におかれましては、日頃から、様々な取り組みについて、ご理解・ご協力をいただき、あらためて心から感謝申し上げます。

さて、本日は、平日夜間特別窓口実施に伴う時差勤務の勤務時間等の変更について、ご提案させていただきます。

お配りしております「平日夜間特別窓口実施に伴う時差勤務の勤務時間等の変更（案）について」をご覧ください。

「1. 概要」についてですが、平日夜間特別窓口の受付日時を変更するにあたり、平日夜間特別窓口実施に伴う時差勤務の勤務時間等の変更を行うことといたします。

「2. 内容」についてですが、変更後の設定可能な勤務時間といたしましては、実施日については第2・4木曜日、設定する勤務時間については10時15分～19時、基本の休憩時間については13時30分～14時30分といたします。

変更後の遅出勤務日の半日休暇の単位といたしましては、午前半日休暇が10時15分～13時30分、午後半日休暇については14時30分～19時といたします。

「3. 実施時期」についてですが、令和8年7月1日といたします。

私からは以上でございます。

（組合） 提案について、7月からの平日夜間窓口の変更に伴うものであり、了承します。一方で平日夜間窓口について、今後は第2第4木曜日の19時までとなりましたが、引き続き利用状況等を検証しながら平日夜間窓口のあり方について廃止も視野にいたした検討をしていただきたい。